

○議長（井上光三君）

続いて通告9番 1番 秋山仁君の一般質問を行います。

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

それでは質問させていただきます。通告に従いまして、大きく分けて3問、質問をさせていただきます。

1問目は文化財保護法について質問します。この法律は昭和24年1月に法隆寺の金堂の火災により法隆寺の金堂壁画が焼損し、それをきっかけに昭和25年に施行されました。

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失やまとまった書物・文献などが散りうせる、いわゆる散逸等の防止が緊急の課題とされ、地域における文化財の計画的な保存・活用や、文化財の保護行政の推進力を図るとされています。

こうした中、町では文化財の確実な継承に向けた、これからの時代にふさわしい保存活用をどのように考えるか伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの文化財保護と活用の考えについてというご質問にお答えさせていただきます。

過疎化や少子高齢化の社会変化を背景に、全国的に文化財の散逸や滅失等への対応が課題となっているということですが、こうした課題を踏まえ、国ではこれらの課題を解消するため、市町村に対しまして文化財を総合的に調査し、まちづくりや観光などの他の行政分野とも連携した文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の活用・保存の対策を講じるよう要請されております。

こうしたことから、県では今年度、山梨県文化財保存活用大綱を策定し、市町村が目指すべき文化財の保存活用に関する考え方や、具体的な取り組み内容を記述することになっております。

町では、今後策定される県の大綱を踏まえ、文化財保存活用計画の策定を検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

町では、総合計画をみますと、町の文化財の登録が平成30年度現在で53件の保存、団体が7団体と承知しております。地域に根出した伝統文化、また価値を見出し、地域の財産として継承することが最も必要と考えます。

再質問ですが、第2次総合計画ですと、文化財の目標登録が、現状とほとんど

変わらないのですけれども、これだけ収集・保存が極めて大事と言われているだけに、新たな保存活用計画を作成して、国などに申請するような考えはないでしょうか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

この市町村が策定を要請されております文化財保存活用地域計画は、文化財の指定、未指定にかかわらず、広く文化財を発掘するという目的の一つがあります。そういう新たな発掘を地域資源として、計画に盛り込んで、他の分野と連携した方策を講じていくというのが目的の一つにもなっております。当然、文化財を所有している方の協力がなければ、これはまた進まないような部分もございますので、いずれにいたしましても、発掘と寄贈所有者との協力、連携を深めて、計画のほうの検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

確かに、課長が言うように、所有している方の協力がないと厳しいかなと思えますけれども、やはり登録ということが非常に大事な事かなと思われま。

再質問ですが、文化財保護法が昨年の4月に改正され、施行されましたが、それによると、文書を読みますと「これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要」とあります。なかなか難しい文書ですけども、この辺のことについて、町の取り組みを伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ご承知のとおり、この文化財の保護法の改正要旨が、抽象的な部分がございますので、具体的にどういう取り組みをとというのは、県の大綱に記されることもあるだろうし、市町村で判断すべきこともあるだろうと思われま。

今の時点で、具体的にどういうことをしようかということは考えていないわけでございますけれども、各方面の情報収集をしながら、今後検討作業を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

文化財保護法の改正があったということは、冒頭言うように、滅失や散逸が非

常に全国的に多くなったということで改正があったと思います。たしかに課長の言われるように、抽象的で難しいというよりも、理解しにくいかなと思われまうけれども、再質問ですけれども、普及啓発や人材育成について、文化財の担い手を広げていく観点から、地域住民はもとより、地域教材等として文化財の価値、魅力に触れることができるよう、地域学習の教材としての活用、学校教育、社会教育と連携した取り組みが有効と考えますが、この辺はいかがですか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

議員のおっしゃるとおり、子どもたち、私もそうですけれども、地域を知ることとは大変重要なことですので、そういった学習機会の提供というのは非常に大事なことだと思います。今後、学校並びに青少年団体等も相談しながら、事業が展開できるよう検討していきたいと思ひます。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

ぜひ、民間と地域と一緒になつて、文化財というのは非常に大事だと思われまうから、課長が申されたように、積極的にぜひ取り組んでもらいたく思ひます。

2問目の質問に入りたいと思ひます。人口ビジョン・総合戦略についてです。

平成27年10月に策定されました人口ビジョン・総合戦略が本年3月で終了します。本格的に人口減少、大都市への人口流出が進み、高齢者のみの世帯の割合が増加しております。このようなことから人口動向を分析し、将来展望を示す人口ビジョンと、施策の基本的方向性や新たなまちづくりに踏み出していく指針として総合戦略を策定したことを理解しております。

そこで、これまでの5年間の総合戦略をどのような形で進捗状況を捉えてきたか伺ひます。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまの、秋山議員の人口ビジョン総合戦略についてのご質問にお答えをいたします。

総合戦略につきましては、町の人口減少対策に対応しました各種施策を展開するために、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として策定しております。本計画では、事業効果を検証するため、目標年度に対しての指標値を設定しており、本年度が最終年度となることから、本年1月から担当ごとに事業効果の検証を行っているところであります。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

富士川町の総人口は、合併する前、昭和22年に2万5771人をピークに減少しており、令和2年、今年の2月には1万4923人でありました。これから20年後には1万702人、あくまでも推計ですけれども、減少の一途をたどっていくのかなと思われま。

再質問ですが、数値目標がありますけれども、定期的な検証作業はどのような傾向が読みとれるか、先ほど課長の回答ですと、最近検証作業を行っている。5年間のうちに、少なくとも1年目2年目3年目と、定期的な検証作業というのは通常はするかなと思われまけれども、その辺は課ごとに話し合っているんですか、そういうことはしていなかったのでしょうか。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えいたします。役場内におきまして、年に1度ではございませんけれども各担当とのヒヤリングを開催しております。この中で、今回のこの人口ビジョン総合戦略につきましては、それぞれの分野におけます指標値、これは人数であったり、パーセンテージ、こういったものを目標値として示しております。これにつきましての検証作業を、今最終段階として検討を進めている、こういう段階でございます。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

それぞれの課と検証作業を行っている。やはりこういうのを町民の方々にも、公表することも必要かなというように思われますし、5年目が終わったから、そこでこうでしたではなくて、いわゆる公表ということが非常に大事かなと思われます。

再質問ですけれども、人口減少が特に多い年齢層は20代から40歳代が大幅に転出超過ですが、歯止めをかける施策をどのようにしてきたか伺います。やはり、うちの町でも山間地に住みますと、一軒あたり上限が80万円の補助金、また5年間の固定資産税の補助、その間にもありますけれども、そういったことを積極的にやってきていますけれども、うちの町の自然を生かした魅力づくりということが特に大事かと思われますけれども、その辺を、今後のビジョンを作るうえでも、どのようにお考えですか。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただ今のご質問にお答えをいたします。本町におけます移住定住策といたしましては、平成25年の空き家バンク制度の創設を皮切りに、住宅用地取得費の補助、定住の奨励金など、数多くの施策を展開して参っているところでございます。こうした効果からも、特に20代30代の方々の移住定住を希望する方も予想以上に来ているところもございまして、そういった一定の効果というものは、この5年間で現れているものと考えているところでございます。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、転入転出で、ちょっと前の資料ですけれども、一番多いのが南アルプス市ですよ。次が甲府市となっておりますけれども、うちの町の魅力があるのに、いろいろな条件があると思われましてけれども、この辺をどのような結果として分析しますか。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただ今のご質問にお答えいたします。人口の転入転出の推移というものにつきましては、議員のお話のとおり形で、転入も転出も同じような形の近隣自治体を動いているような状況でございます。転入に関して申し上げますと、この5年間で、宅地分譲事業というものも多くしております。そういった効果からは、以前とは違いまして、身延町からの転入する若い世代も数多く本町に転入してきている、このような現実がございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、具体的な施策のKPI、いわゆる重要業績評価指標、この中に雇用確保のため安定した雇用を創出とありますが、企業誘致事業また、新規事業展開支援事業、このような取り組みをどのようにしてきたか。指標が、課ごとにたくさんあるわけですがけれども、特に企業誘致というのは、雇用の面でも非常に大事ななと思われましてけれども、目標とすれば1社、新規事業の支援事業については5件、この目標があるわけですがけれども、この辺をどういうふうに、この5年間分析してきたか、進捗状況をお聞かせ願いたく思います。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまのご質問にお答えします。総合戦略中の企業の誘致については、空き店舗バンクの利用や、企業に対する支援策等を行って参りました。こういった幾つかの戦略を掲げてきたわけでありますが、現在これらについては、事業の効果の検証を行っているところでありますが、今後も引き続き企業に対する支援を行いながら、企業の誘致を取り組んで参りたいと考えておりますが、先ほど言いましたこれら企業の目標につきましては1件というふうなことで、28年度にはトレーニングジムのカーブス、29年にはヤマト運輸、30年度にはサンマルシェふじかわと、Sakatecというような企業が、誘致をしていただいているところであります。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

そうしますと、企業誘致も積極的にしましたよということで、理解していいですかね。企業誘致もいろいろな種類があると思われまますが、ある程度の規模の土地がないと、これは厳しいかなと思われるんですよ。企業というのは、できれば来年、新規にこの町に来たいとか、そういったこと非常に思っていますので、非常に政策的に厳しいかもしれませんが、土地の確保といいますか、そういうことが重要なというふうに思われます。うちの総合戦略の基本的な視点にありますように、子育て世代、若者を中心とした生産年齢の流入、定住促進、また、就労、雇用創出。子育て、教育を支援する生活環境基盤の整備、きめ細かな情報伝達が重要と思われるということで、まさしくこれからというふうに思われますけれども、ぜひ来年度に向けまして積極的にお願いします。

次に（2）番に入りたいと思います。人口増加に向け、積極的な目標として、令和42年に目標人口を1万6千人とする計画ですが、実現の可能性を伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただ今のご質問にお答えをいたします。平成27年に策定した人口ビジョンでは「富士川町の人口の推移と長期的な見通し」の中におきまして、国立社会保障・人口問題研究所による町の人口推移、令和42年の7266人に対しまして、町では1万6千人の人口とする目標を掲げ、人口減少対策となる各種施策を展開して参りました。

このことから本年1月1日現在、町の人口は1万4965人と、計画における令和2年の目標である1万5290人には及ばないものの、国立社会保障・人口問題研究所の人口推移で予測されている1万4374人より上回っていることか

ら、各種の人口減少対策により一定の効果が出てきているものと考えております。

今後も、令和2年度に策定予定の第2次総合戦略を軸に、各種施策の充実を図り、令和42年の目標である1万6千人の人口を実現できるよう、努めて参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

総合戦略を読ませていただきましたら、非常に綿密に作られていますよね。それを見ますと、ちょっと読みます。「5年間で約20人ずつ0歳児を増やし、5年間で850人ずつ、社会増減をプラスにして計算した結果、今後の事業の積み上げにより年間100人程度の人口増加を見込み、アパート建設などにより、年間70人程増加」と、こういうふうに計画されているんですよ。

今度、中部横断道が全線開通、また10数年後かもしれませんが、リニアが開通しますけれども、それこそ、その辺を見据えて人口増加の見通しはいかがですか。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

全国的な人口減少という状況に現在ございまして、現在の人口の規模を維持し続けることも困難な部分もあるかと思えます。しかし、これまでも展開して参りました各種人口増施策を通じまして、さらに、今議員がおっしゃられましたように社会状況の変化もございまして、こういったこと踏まえて、第2次の総合戦略を計画して、現状の人口維持を目標に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

だいぶ昔の話になりますけれども、中川友長さんという研究官がいるんですけども、この方は統計学者でして、昭和15年に今のこの人口推計、こういったものを、この動向を予測した人で統計学者では本当に有名な方だそうです。戦前戦後と、このことを言いましたら、タブー視されたという話がありますけれども、もう80年も前にこういったことを予測した学者がいたんですね。いろいろな数字の積み上げによって、こういうものが出たそうですけれども、最近の書物を読んでいたならば、国の意識調査では東京圏に転入した多くの若者は、仕事を選ぶにあたっての給与水準、それから自分の関心に近い仕事ができる。この2つの非常に重要視しているそうです。やはり地方の場で、働く場所を増やす、若者が能力を発揮しやすい環境確保、これは非常に厳しいですけども、やはり考えなければ

いけないかなと思われま。また国では、ご存じだと思っんですけれども、今後5年間に就業者を100万人に増やすと言っています。これは、世代は関係なく、そして、成長力のある中小企業を発掘して、集中的に支援するという方針を打ち出しています。ぜひ、こういったことを参考にして、これからのビジョン作り、総合戦略ですね、令和42年に1万6千人になりますよう、お願いといたしますか、そういうふうな政策づくりをしてもらいたく思います。

次に3番に移りたいと思います。高齢者支援についてということで、高齢者が増加している近年ではありますが、高齢化率も速いスピードで進んでおり、令和7年には富士川町は36.1%になると推測され、これは県の32.5%よりも3.6%高くなっています。また、国の33.3%よりも約6%高くなっています。やはり、高齢者が生きがいを持ち、地域に参加することが重要であると思われま。一方で生活支援を必要としている高齢者が増えており、このようなことから、高齢者の安心安全な生活ができる仕組み、いわゆる体制です、これをどのように考えるかを伺います。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

ただ今の高齢者が安心安全に生活できる仕組みについてのご質問に答弁をさせていただきます。

町では、高齢になっても住み慣れた地域で、その人らしく生活が送れるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できるよう、地域包括ケアシステムの体制整備を行っております。その中では、健康づくり・介護予防・自立支援の取り組みである「自助」、家族や地域の見守り、声掛けなどの支え合いとしての「近助」「互助」、介護保険サービスなどによる「共助」、公的支援としての「公助」として各種事業を行っております。

今後も、現在実施している事業の評価を行い、安心安全に生活を送れる体制づくりを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

そうしますと、今の答弁を聞きますと、地域包括支援、この体制ということで進むのかなと、現状のことをもうちょっと充実していくのかなというに今思われますけれども、当初予算にはないんですけれども、今後、新たな支援活動、こういうことをちょっと考えていますとか、そういったものがありましたら、伺います。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

ただいまの質問に答弁させていただきます。令和2年度に第3次富士川町高齢者福祉計画と、第7期富士川町介護保険事業計画が最終年度を迎えます。この計画においては、高齢者の日常生活を支援するために行われる高齢者福祉サービス等と、介護保険制度の持続の可能性の確保の方向性を示したものであります。令和3年度から始まる、次期福祉計画と介護保険計画に向け、関係課や介護保険運営協議会等で協議し、だれもが安心して暮らせるまちづくりのために、地域全体で高齢者福祉を考える体制に向け、これまでの計画を継続しつつ、さらによいものに変更し、進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

やはり、みんな高齢化になっていくもので、ぜひ、安心安全じゃないですけども、充実した福祉行政をお願いします。

再質問ですけども、高齢者が移動、いわゆる移送ですね、この手段として考えることはないですかということを再質問したいんですけども。現状、デマンドバスの利用を、多くの高齢者がしていますが、目的地に行くのに時間がかかるとの声をよく聞きます。デマンドバスもいいのですけれども、こういったものを軽の乗用車の方向に考えられないか、あるいは増車とか、そういうことはどうですかということを、お伺いしたいんですけど。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまのデマンド交通について、軽自動車にできないのかというご質問にお答えいたします。本町のデマンド交通は、ピーク時の乗車人数を勘案して10人乗りのジャンボタクシーで運行しております。軽自動車などは乗車人数が限られるため小型化は考えておりません。

しかし、利用者には乗り合い形式のため、時間に余裕をもって予約されるよう、登録時に丁寧に説明し、お願いしているところです。また、近年は登録者、利用者も増えてきていることから、事業者がより利用しやすいデマンド交通になるよう研究して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

先ほどの回答ですと、デマンドバス以上のことはできない、今後研究するということですけども、やはり町民の方が、こういうものを何とかしてくれ、何と

かしてくれというときには、早速にも検討するということが必要じゃないでしょうか。私はそう思うのですけれども。やっぱりそのために行政の方々が、どのようにしたらこの町に住んで良かったよとか、そういったことをもっと考えるように、いきなり「できないです」、それってどういうものですかね。町民の方が聞いてどう思いますか。やっぱり山間地の人は非常に不便をしている。この辺の人たちも不便の人もいますけれども、ぜひ、どうしたらできるかなど。昔、町長が言ったときに、行政マンは町民の方がこういうものをこうにしたいと言ったら、どうしたらできるかなんというのを考えるということも、だいぶ前に聞いたことがありますけれども、ぜひそういうことでお願いします。

次に(2)番に移りたいと思います。高齢者の支援講座の目標数値が少ないが、養成講座は多く実施する予定はないかということをお願いします。

○議長(井上光三君)

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長(松井清美さん)

ただいまの、高齢者支援講座の開催についてのご質問に答弁をさせていただきます。

高齢者支援講座の一つとして、町民ボランティア養成講座があります。この講座は、社会福祉協議会で実施している事業で、生活支援サポーター養成講座を兼ねており、日常のちょっとした困りごとをお手伝いする、ボランティアを養成する講座となっております。講座の開催実績は、平成30年度に2回でしたが、講座参加希望者が受講機会を逃した等の反省がありました。

このようなことから、今年度は6月から毎月1回、全10回を開催しております。また、講座内容も認知症や障がい者への理解、AEDの使い方、介護予防体操の体験など多岐に渡っております。

今後も、社会福祉協議会等と連携し、住民ニーズに沿った高齢者支援を行って参りたいと考えております。以上です。

○議長(井上光三君)

1番 秋山仁君。

○1番議員(秋山仁君)

先ほど回答ありましたボランティア講座、これは非常に有意義かなと思われま。今までは年2回だったですけれども、これは年10回行っていただいて、来年度につきましても、今、検討中ですけれども、ぜひ計画をとということで進みつつあるようですから、ボランティア講座の一つというのは、非常に少ないということを知っております。何をしようとしても、なかなかそういうボランティアの人がいないとできないというのは現状かなと思われま。CATVなんかでも、いろいろ体操ですね。地区の人がでましてやっている、あれは非常にいいか

なと思います。また、各地区でやっているいきいき筋力教室、100歳体操。これをするによって非常に健康的な人もいますし、年寄りの方のほうがやっているのかなど。若い者といえますか、そこそこの年齢の方も参加すべきかなというふうに。うちの地区では昼間やっているんですけども、議員なり当局職員も、たまには参加して、現場にいる人たちの声を聞くということは非常に大事だなと思います。素朴な、やっぱり疑問を言ってきます。私にも何もわからないことも言ってきます。そういうものを、やっぱりもっともっと確実に把握するといえますか、それをまた行政にぜひ進めてもらうというようなことは大事かなと思われる。

これもちまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（井上光三君）

以上で通告9番 1番 秋山仁君の一般質問を終わります。